

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

様式8

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分		継続支出の有無
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療保障掛金	10,336,000	-	平成30年4月1日 4月2日 4月6日 4月9日 4月10日 5月8日 5月10日 5月15日 6月6日 6月13日 7月28日 7月31日 8月1日 8月20日 9月30日 10月10日 10月29日 11月14日 12月3日 12月27日 12月31日 平成31年1月23日 1月9日 1月28日 2月22日 2月27日 3月27日 3月29日 3月31日	-	公財	国認定	随意契約を継続:病院機能評価は当該法人のみが実施しているため。	有